

一般会計予算決算常任委員会記録

令和元年12月18日

【開催日】 令和元年12月18日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時59分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	中岡英二
委員	中村博行	委員	長谷川知司
委員	藤岡修美	委員	松尾数則
委員	宮本政志	委員	森山喜久
委員	山田伸幸	委員	吉永美子

【欠席委員】

委員	杉本保喜		
----	------	--	--

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
総務部長	芳司修重	企画部長	清水保
地域振興部長	川地諭	市民部長	城戸信之
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	森一哉	総合事務所長	堤泰秀
教育部長	尾山邦彦	総務部次長兼人事課長	辻村征宏
企画部次長兼財政課長	篠原正裕	財政課課長補佐	村長康宣
財政課財政係長	野原崇史	財政課調整係長	鈴木一史

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	事務局次長	石田隆
事務局主査	島津克則	事務局議事係長	中村潤之介

【付議事項】

- 1 議案第85号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について
- 2 議案第105号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について

午前10時開会

矢田松夫委員長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日は、杉本議員が病気療養のため欠席になっておりますことを報告いたします。本日の審査日程については、御手元に配付してあるとおり進めてまいります。それでは審査番号の1番、議案第85号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、各分科会での審査が終了いたしましたので、各分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いをいたします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会会長 おはようございます。本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について12月5日に委員全員出席のもと、総務文教分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、その内容について報告をいたします。まずその概要ですが、今回の補正の主なものは人件費の調整と高千帆小学校新校舎建設事業、埴生地区複合施設整備事業等、取り急ぎ措置すべき案件についての補正です。審査の中で明らかになったことは、歳入では、地方特例交付金として、子ども・子育て支援臨時交付金5,903万3,000円の減額です。また、繰入金としまして財政調整基金繰入金5億5,516万4,000円の減額、さらに繰越金としまして前年度繰越金11億811万1,000円の増額となりました。また市債としまして小学校債730万円の増額です。主な質疑としましては、「子育て支援臨時交付金は、国庫支出金、県支出金に振り替えるとのことだが、振り込まれる相手が変わるのか」との質問に、「国庫支出金、県支出金の枠組みで交付することになったので、補正で付け替えをした」との答弁でした。次に歳出では人件費全般としまして一般会計全体では5,254万2,000円の減額で、そのうち給料5,107万5,000円の減額ですが、減額理由については、育児休業等に係る給料の減額等によるものです。また職員手当等3,626万5,000円の増額ですが、その増額理由は早期退職者分の退職手当の増と時間外勤務手当の増です。

次に、共済費 1,406万6,000円の減額は、育児休業等による事業主負担額の減額等によるものです。賃金 2,367万1,000円の減額は、臨時職員の勤務実績によるものです。また職員福祉費 5,000円の増額は、職員採用に伴う調整です。続きまして総務費についてです。人事管理費 337万6,000円の減額の内訳ですが、旅費 75万5,000円の増額、これは派遣している職員の旅費を増額するものです。システム改修委託料 413万1,000円の減額は、賞与に関する部分について、新年度に対応させることになったためです。また文書管理費 6万7,000円の増額は、厚狭地区複合施設の印刷機が故障したため、新たにリースをするものです。次に財産管理費としまして、財政調整基金積立金 6億1,466万1,000円の増額、また退職手当基金積立金 7,000万円の増となりまして。さらに防災費 137万1,000円の増額は、川上会館に設置している防災無線屋外放送設備が山口県の松ヶ瀬川における砂防工事の工事用道路のルート上にあるためこれを移設するものです。主な質疑としましては、「教育委員会の職員手当が多いが、その内訳は」との質問に、「教育委員会から早期退職者が2名あるため」との答弁がありました。続きまして教育費です。学校管理費として需用費 2万6,000円の増額ですが、これは高千帆小学校の来年度不足する教室に対しての対応のため、図工室を普通教室に転用するにあたって、水筒入れ等の消耗品の予算です。また、備品購入費 194万3,000円の増額は、児童用、教師用の机、椅子、ランドセル入れや戸棚等の購入です。次に学校建設費ですが、委託料 1,443万円の増額は、高千帆小学校で児童数が増加し、現在の校舎では教室数に対応できないことが予測され、また現在の児童クラブの部屋数の不足に対応するため、児童クラブとの合築による新校舎の設計委託料の1年目の費用となります。さらに教育振興費及び幼稚園費のうち、備品購入費 15万円の増額の内訳は、小学校図書購入費 6万円の増額、中学校図書購入費 7万円の増額、幼稚園、図書購入費 2万円の増額となりましたが、これは一般社団法人全日本オートレース選手会山陽支部及び市民からの寄附金によるものです。また図書館費のうち備品購入費 20万円の増額については、西中国信用金庫及び立正佼成会からの寄附金により図書館の図書を購入するものです。委託料 902万2,000円の減額及び備品購入費 1,311万円の減額、これは埴生地区複合施設の供用開始が令和2年3月から10月になったため、今年度の必要経費を減額するものです。主な質疑としましては、「高千帆小学校の新校舎建設は令和4年の2月に終了する予定となっているが、それまで不足する教室の対応は」との質問に、「教室を工夫して転用するということで対応していきたい」との答弁がありました。また、

「児童数の推移は令和7年までしか出していないが、これ以降の推移は予測をしているのか」との質問に、「令和7年度までの推移は、出生数を調べて推計をしているが、それ以降は出生数が分からないので推計をしていない」との答弁でした。次に、「増築についての議論はいつぐらいから出たのか」との質問に、「今年の2月の総合教育会議と、9月の総合教育会議で議論をしている」との答弁でした。さらに、「高千帆小学校は児童が増えているが、高泊、有帆は減っている。校区の見直しは、教育委員会会議で出たのか」との質問に、「高千帆校区という名称に非常に価値を感じている方が多く、校区域の境界を変更するのは非常に難しい」との答弁がありました。また「津布田会館の空調は現在マルチタイプだがそのままマルチタイプを採用するのか」との質問に、「各部屋に一つずつの個別の室外機を設置する方式で更新する」との答弁がありました。続きまして債務負担行為補正についてです。現代ガラス展実行委員会負担金510万円は、第8回現代ガラス展 in 山陽小野田の現代ガラス展実行委員会負担金です。津布田会館空調設備更新事業は791万6,000円です。また、高千帆小学校校舎整備事業3,367万円は、新校舎整備事業設計委託料の2年目の経費です。次に、空調設備整備事業2,112万円は、埴生小学校の空調を移設する事業の2年目の工事費です。主な質疑として、「埴生小学校・中学校の空調設備移設台数の内訳は」との質問に、「新たに4台購入をして、合計は15台になる」との答弁があります。以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。ありませんね。はい。それでは以上で質疑を終わります。それでは次に民生福祉分科会の報告を求めます。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇)

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る12月5日、分科会員全員出席のもと実施しました民生福祉分科会の担任事項について、御手元の報告概要に従って御報告いたします。今回の補正は人事異動に伴う人件費の調整、介護保険への繰出金の増額、保育所運営費の減額や、母子保健情報連携システム改修事業費の増額などによるものでございます。歳入のうち、諸収入4項2目雑入3節民生費雑入のうち、公立保育所運営費市外措置分200万円の減額は、本市の公立保育所に入所する市外在住児童分の運営

費歳入について決算見込んで補正するものです。対象児童数は現在8名です。歳出のうち、総務費3項1目18節備品購入費182万5,000円の増額は、マイナンバーカードの申請支援に必要な専用タブレット端末等の費用でございます。主な質疑ですが、「国の交付円滑化計画にある市町村の努力目標はどれぐらいか」との質問に対して、「令和2年7月に、23.5%、令和3年度に70.6%である」との答弁。「現在、11%程度から来年7月に23.5%にするための具体的なものはあるのか」との質問に対して、「今回の補正に上げている機器を整備し、申請支援の機会を拡大するために外へ出ていく計画である」との答弁。「タブレットはどこに配置されるのか」との質問に対して、「本庁にある市民課と市民窓口課、これは総合事務所にあるところでございますが、そちらで保有する」との答弁でした。民生費2項児童福祉費4目13節監理委託料360万円、15節工事請負費1,710万円の増額は、山陽地区保育所整備事業に関するものでございます。監理業務委託は、令和2年3月から令和3年12月、地盤補強工事は令和2年3月から同年6月までの予定でございます。6目児童クラブ費167万2,000円の減額は、現在整備中の埴生複合施設の供用開始が遅れることとなったため、今年度予算措置していた備品購入費等を減額するものでございます。衛生費1項保健衛生費1目13節委託料374万円の増額は、母子保健情報の情報連携システムを改修するためでございます。マイナポータルを活用し、妊婦健診及び乳幼児健診に関する情報を市町村間で連携できる仕組みを構築します。1目23節のうち、霊園使用料返還金126万6,000円の増額は、当初6件分を見込んでおりましたが、既に11件となり、今後も2件程度の返還を想定しているためでございます。主な質疑ですが、「市町村間で情報連携することで、母子にとってどのようなメリットがあるのか」との質問に対して、「申請などの手続の簡素化につながる。母子健康手帳を紛失した方が履歴情報を確認できるなどのメリットが考えられる」との答弁。「今後も墓地の返還が増えてくると思われる。空き地が増えて、近隣の使用者が困っているが、どうするのか」との質問に対して、「余りにひどいようであれば、担当課で草刈り等をせざるを得ない場面もある」との答弁でした。最後に債務負担行為ですが、これは山陽地区保育所整備に伴う監理業務委託、地盤補強工事、建築主体工事、機械設備工事及び電気設備工事に係る令和2年度以降の債務負担行為11億2,755万4,000円を設定するものでございます。主な質疑ですが、「8月下旬に建設場所付近で浸水があったが、不安なことはないのか」との質問に対して、「近隣の道路等は冠水が見られたが、建設予定地については浸水がないことを確認している。これまでも当初の平屋建てから

2階建てにするなど関係者の意見を取り入れて設計を進めてきた。そのようなハード面に加えて、早め早めの避難活動や閉園とするなど、ソフト面での対応も考えた運営をしていく必要がある」との答弁。「地域住民の方への情報提供などの取組状況は」との質問に対して、「実施設計と基本設計とで大きく説明内容が変わるものはないと思ひ、説明を行っていない。開園が近くなる段階では、何らかの説明をする必要があると思う」との答弁。「どのように地盤を補強していくのか」との質問に対して、「古洞にグラウト注入した上で、くいを古洞の下の支持基盤まで通して地盤補強をする。実際には25か所に対してグラウト注入を行う予定である」との答弁。「地域の方々に工事の進捗状況などを知らせていくことが大事ではないのか」との質問に対して、「近隣アパートの居住者には、事前に情報を流し、家屋調査も行っている。地質調査の際には、班回覧を用いた。ホームページ等でのアナウンスについては検討していきたい」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 分科会長にお尋ねをいたします。歳出の総務費で、先ほどマイナンバーカードのことが説明をされましたが、この円滑化計画云々とあるこのパーセンテージ、これはマイナンバーカードの普及率というふうに受け取ってよいのでしょうか。それと、その下の回答の中で、外へ出ていく計画というのはどういったことを指しているのかお答えください。

大井淳一郎民生福祉分科会長 お答えいたします。今、御指摘のパーセンテージでございますが、これはマイナンバーカードの交付率、普及率と考えていただいております。外へ出ていく計画でございますが、執行部の答弁によりますと、これはまだはっきりしているものではないんですが、例えばという言い方ですが、サンパーク等へ出て申請の機会を増やす、そういった答弁でございました。以上です。

山田伸幸委員 普及率、交付率を上げていく努力というのは分かるんですが、しかし、ただでさえ、このマイナンバーカードの扱いというのは民間においても非常に慎重になっておりまして、これの書かれた文書を受け取らないとかですね、いろんな対応がされております。そういった中で、

外に出ていくということはその申請をするときに、そういったデータを持っていく。あるいは、相手からマイナンバーカードの通知書を提示してもらおうということになって、非常に慎重な扱いが、今までだったら窓口だけで行われていたのが、そういったことで漏れていく可能性が非常に大きくなるのではないかなというふうな心配をしておりますが、その辺のセキュリティについては何か説明があったのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この専用タブレット端末を使った申請支援でございますが、そこで写真を撮って入力をする、直接、データセンターに送信されるということでございます。つまり、そのタブレットにどんな情報が残るといってではなくてですね。データセンターで管理されていくということで、そういったことも含めてセキュリティはしているという答弁でございました。以上です。

山田伸幸委員 では、今の説明からすると、サンパークなどへはその専用タブレットを持って出て、そこで行うということだと思っておりますが、そこでの回線はどういった回線を使われるのでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 そこでの回線ってということについての答弁はございませんでした。以上です。

山田伸幸委員 タブレットを市民課と市民窓口課で保有するという事なんですが、このタブレットは何台ぐらい置かれるのでしょうか。それぞれの窓口で1台ずつなのか、それとももっとたくさん持ち出し用とかそういうのも含めて備え付けられるのかその点についていかがでしょうか。

大井民生福祉分科会長 予算計上は3台ということでございます。どちらに2台とか1台という内訳についての答弁はありませんでしたが、3台ということでございます。

山田伸幸委員 次に、山陽地区の保育所整備事業に関するものです。これは、建設の予算の審査の際にも随分やったんですが、やはりその地盤の問題ですね。古洞が地下にあって、その対策が非常に大変なんではないかなということ指摘しておりましたら、やはり、こういう状況になってまいりました。もう本当に、なぜそこまで、こういうグラウト工事まで行ってですね、子供たちを災害の危険にあるようなところに置かなくてはいけぬのか。その点を改めて審査されたのかどうなのか、その点いか

がでしょうか。

大井淳一郎福祉分科会長 建設場所の是非については審査しておりません。以上です。

山田伸幸委員 では、このグラウト工事が済めば、地盤は強化されるかもしれませんが、浸水の問題は相変わらず残ったままだと思います。私も大雨が降るたびに、あのあたりを見に行ったりするんですが、本当、少しの雨であそこの桜川の水位が上がって、時には一番南側の田んぼの方にはもうあふれ出るというようなことも見てきたわけですけど。いろいろソフト面だとか2階を造るだとか言われるんですけど、そもそもこの建設場所そのものが非常に不適であるというのが、こういう対策を見れば見るほど明らかになってきたのではないかなと思うんですが、その点での質疑はなかったんでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 浸水があったけども大丈夫なのかという質問がありまして、先ほど分科会長報告もさせていただきましたが、確かに周辺道路は冠水したけれども、建設予定地は浸水はしていない。現在、設計上では1階を2階に変更したこと、そして万が一のときは、メール等で、例えばですね、これは事例なんですけど、今年の9月の大雨のときに、下津保育園で、建設予定地の近隣の保育園でございますが、保護者に一斉メールを流して閉園という形をとったそうです。それによって、実際に登園は1人もいないという状況で事前の対策がとれたということがございました。そうしたソフト面での対策を打っていくとの答弁でございました。以上です。

山田伸幸委員 こういった災害についてはですね、やはり想定外ということがこの間も何回も言われているわけで、初めから、そこは浸水地域であるというのも分かった上で造るというのは非常に問題があるというふうに思うんですが、この場所を新たな委員の皆さん、この度、交代があったんですが、皆さんでその辺の現地の確認等はされておりますでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 改選後、新しい委員のもとでは、現地を視察はしておりません。以上です。

奥良秀委員 それでは会長にお尋ねします。歳入の中の諸収入で現在8名、市外の方から児童をお預かりされているということなんですけど、本市の今、

児童の中で待機児童があるとかそういうふうな質疑があったでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 待機児童についての質疑はしておりません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありませんか。以上で質疑を終わります。次に、産業建設分科会の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会会長 おはようございます。産業建設の中村です。議案第85号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について産業建設分科会担任事項について、12月6日、7人全員出席のもと産業建設分科会を開催し、慎重審査をいたしましたので、事業の概要、主な質疑等について報告をいたします。まず、担任事項です。概要から。今回の補正は、人件費の調整及び実施条件が整った事業等の取り急ぎ措置すべき案件についての補正であります。人件費については、この中で主な質疑です。「6款1項2目農業総務費と5目土地改良事業費の時間外手当が大きい原因は」との質問に、「職員の長期休職や業務量の増加等によるもので決算を見込んで措置した」との答弁。また、「土木費の職員1名減は異動によるものか」との質問に、「年度途中で課長級が退職したものの。それに伴い職員の異動も行った」との答弁でありました。以下、歳出でございます。6款農林水産業費について、6款1項2目農業総務費28節繰出金14万円の減額は、平成30年度の決算認定に伴う地方卸売市場事業特別会計繰出金の補正、3目農業振興費19節の新規就業者等産地拡大促進事業補助金は、新規就農者を受け入れる法人等への支援及び生産力強化のために導入する機械の経費及び施設の整備に係る経費の3分の1を補助するもので、全額県費で賄うもの。5目土地改良事業費19節の農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金4,420万円の皆減は、土地改良区の複式簿記導入に伴う様々な事業を行うための補助金で100%国庫補助金である。当初、市を経由する予定であったが、県から直接各土地改良区に交付することになったことによるもの。ここでの主な質疑です。「新規就業者等産地拡大促進事業補助金の交付先は」との質問に、「新規就農者を多く雇用している有限会社グリーンハウスで、ハウレンソウを包装する機械を購入したいとの申し出があり、これの3分の1を補助するもの」との答弁。次に、「以前から指摘している市が独自の上乗せ補助をすることの検討はされたのか」との質問に、「今年度から、市外からの新規就業者に対し、家賃補助制度を始めた。今後も財

政サイドと協議しながら進めたい」との答弁。次に、7款商工費です。7款1項1目商工総務費19節の交通施設バリアフリー化整備事業補助金4,000万円の減額は、JR厚狭駅のバリアフリー施設整備工事が国庫補助の対象になっていたが、整備工事の実施主体であるJR西日本に国から不採択となった旨の連絡があり、今年度の事業着手を見送ることになったことから、事業費の3分の1であるJR西日本への補助金を減額するもの。2目商工振興費15節の工事請負費1,254万円の増額は、小野田・楠企業団地において、これまでの企業への上水道の供給方式では水圧が不足しているため、今年度の予算は、進出が決まっていた3社への増圧装置の設置を予定していたが、1社において、より大きな増圧装置を設置する必要性が生じたこと。さらに、B区画進出の1社の操業が早まり年度内開始となったことから、使用する上水の量に合った増圧装置設置のため不足分を補正するもの。19節の用地取得奨励金5,360万8,000円の増額は、本市に一定規模の工場を建設する場合、工場設置奨励条例による優遇措置のうち、土地取得価格の40%を交付するが、宇内金属工業株式会社が予定より早く操業開始となり、用地取得奨励金の要件から今年度中に交付する必要性が生じたため12月の補正予算で計上したとのことであります。ここでの主な質疑です。「バリアフリーの4,000万円の減額について、国が不採択した理由は」との質問に、「復興の方に予算が行ったとの報告で、厚狭駅の不採択理由の説明はない」との答弁。「バリアフリーについて今後の見通しは」との質問に、「JR西日本は来年度事業実施する予定で準備を進めたいとのことから、本市もJR西日本と連携しながら予算要求の手続をしていきたい」との答弁。次に、「団地に設置した水道施設は一定の水量の使用がない限り、水道法で定められた安全な水を供給できないとはどういうことか」との質問に、「1日最大供給量980立方メートルの計画で受水槽及び配水池を建設しており、200立方メートル以上の使用がないと塩素の消毒の関係で、安全な水を供給できないと聞いている」との答弁。「優遇制度の雇用奨励金はどのような状況か」との質問に、「まだ操業開始から3か月経っていないので確認していない」との答弁。次に8款土木費です。8款2項3目道路橋りょう維持費11節需用費の修繕料460万円の増額は、例年に比べ道路の舗装補修が多いため、上半期の舗装補修費用を参考に下半期分として計上した。5項1目都市計画総務費19節、24節の公共下水道事業に係る補助金等の補正額合計753万5,000円の増額は、人事異動に伴う人件費の調整によるものです。ここでの主な質疑。まず、「道路の修繕件数は」との質問に「11月末現在で、小野田地区97件、山陽地区33件、合計130件である」との答弁。「歩道橋の安全確認はで

きているのか」との質問に、「平成29年に業者を入れて、歩道橋の長寿命化のための検査をした。その判定から十分に安全性が担保できると考えている」との答弁です。次に、11款災害復旧費です。11款3項1目道路橋りょう河川災害復旧費15節の工事請負費610万円の増額は、8月豪雨により宗末川の護岸が崩壊したため災害復旧事業費を増額補正するもの。また、3節職員手当等36万4,000円も災害復旧事業に伴うものである。4項1目15節工事請負費753万円は、8月の豪雨により被災した農地の法面崩壊1か所、水路2か所の復旧に対応するもので、国庫補助率は農地50%、水路は65%、地方債は充当率90%であるということです。主な質疑では、「オートキャンプ場の電気設備改修工事の具体的内容は」との質問に、「オートキャンプ場に電気を供給しているキュービクルの更新工事である」との答弁です。次に、債務負担行為補正です。西の浜排水機場修繕事業であります。西の浜排水機場は、老朽化が著しく、現在3基ある排水ポンプのうち、3号機が排水できない状態であり、今年度と来年度の2か年におわたって修繕するものです。今年度は修繕に必要な部品の調達等を行い、来年度に修繕を実施する。事業費は全体で712万8,000円、契約は、今年度締結し、事業費は全額来年度予算で計上する予定であるということです。以上で産業建設分科会での報告を終わります。委員各位の慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 分科会長にお伺いしますが、バリアフリーの関係の予算が減額になった問題です。この問題は厚狭地区の住民からは非常に喜ぶ声を聞いておったんですが、さぞや落胆されるのではないかなというふうに思います。先ほどの説明で、復興の方に予算が行ったということですが、これは一体何の復興なのか。しかも、今回の交通バリアフリー法の関係で予算が付いていたのに、それをなぜ復興の予算に食われなくてはいけないのか。やはりそれは問題だと思います。今年度に起きた災害については、国も補正予算を付けてやっているわけで、これをなぜこの厚狭駅のバリアフリー化の予算が減額されたのかということがきちんと説明が必要だと思うんですがいかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 この点はですね、分科会の中でも、かなり執行部に対して強い指摘があったわけです。当然、議会報告会等でも産業建設として、このバリアフリーを報告しましたし、また、ほかの議員さんたちも各地元で厚狭駅に令和2年には、こういったバリアフリー、エレベーターが付きますよということを皆さん報告されているということで、もうその辺り執行部は十分認識はしたと思いますが、あくまでもJR西日本から出向いて来られて、国から不採択になりましたと。それについては復興の方に予算が行ったということだけを聞いたということでの報告しかありませんでしたので、この辺り今後十分市民の皆さんが期待されている事業については、しっかりとしたその辺の原因、理由なりを報告できるような状況にしてくださいということは申ししたところであります。

山田伸幸委員 実に納得できない理由であるというふうに言わざるを得ません。それから小野田・楠企業団地関係の上水道の供給の問題なんですが、いろいろ説明をされたんですが、これはなぜ商工費でされるんでしょうか。水道局が行う事業ではないんでしょうか。いずれ水道の使用料というのは全部水道局に行くわけで、この工事だけを商工費で見るとするのはどういった理由なのかお答えください。

中村博行産業建設分科会長 その辺りの担当が水道局になるかというような質疑はしてありませんが、請願の際にも、有帆団地のことで、水道関係でしたので、それは水道局ということで一般的に思われたんですけども、有帆団地の場合も、その件については建築住宅課であるということと同様に、今回も工業団地ですので商工の担当だというふうには認識しているところではあります。

長谷川知司委員 土木費の職員1名減というのがありました。年度途中での課長級が退職っていうのは相当な業務に影響があると思うんですね。このことについて、今後のためにもその退職した理由というのを確認されたかどうか。そしてまたその後始末がきちんとできたかどうか、その確認をされたかどうか。

中村博行産業建設分科会長 申し訳ありません。その辺りの確認はしてありません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありませんか。以上で質疑を終わります。次に理科大分科会の報告を求めます。

(高松秀樹委理科大分科会長 登壇)

高松秀樹理科大分科会長 それでは、理科大分科会から報告をいたします。1月24日委員全員出席で分科会を開催いたしました。議案第85号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)についてのうち、理科大分科会担任事項について報告をいたします。今回の補正は、職員手当等及び積立金の増額によるもので、補正後の額は20億6,423万4,000円となりました。歳出では、時間外勤務手当を25万円増額しております。これは外構工事に係るものという説明がありました。さらに積立金を200万円増額しております。いただいた指定積立金分200万円を公立大学法人運営基金に積み立てるものでございます。基金残高は7億2,495万1,766円となりました。なお、寄附金の内訳は、メスキュード医療安全基金から100万円、株式会社ライジングホールディングスから100万円という説明でございました。以上でございます。

(高松秀樹委理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員委員長 理科大分科会の報告は終わりましたので、これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。なければ以上で質疑を終わります。これより討論に入るわけですが、討論に入る前に執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟みますが、10時50分からの再開といたします。定刻までに御参集をお願いいたします。それでは休憩に入ります。

午前10時40分休憩

午前10時50分再開

矢田松夫委員長 それでは委員会を再開いたします。審査番号2番、議案第85号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)についての討論を行います。討論はありませんか。

山田伸幸委員 議案第85号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について反対討論を行います。なお、詳しくは、本会議において行いますが、本日は、先ほどの質疑等を通じて明らかになった問題点だ

け、こういった問題を問題点として考えるということを書いて本日の反対討論といたします。一つは、マイナンバーカードに係るタブレット端末の扱いについて、また、民生費関連で山陽地区の保育所整備事業に関する問題、これも以前から指摘していることが、今回のこの補正予算で明らかになってきております。また、小野田・楠企業団地をめぐる水道の問題、そしてJR厚狭駅のバリアフリー化に関する諸問題、こういった問題について賛成できるような内容ではないというふうに考えましたので反対とさせていただきます。20日に反対討論をしっかりと行いたいと思います。以上で、私のこの場での反対討論を終わります。

矢田松夫委員長 ほかに討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ以上で討論を終わります。これより議案第85号について、採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定をいたしました。次に審査番号3番、議案第105号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）について執行部の説明を求めます。

篠原企画部次長 それでは議案第105号令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第5回）におけます歳入の一般財源につきまして説明をいたします。補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。19款1項1目1節の財政調整基金繰入金につきましては、このたびの補正の財源調整といたしまして1,730万5,000円を増額計上いたしております。これによりまして補正後の財政調整基金の残高は43億8,475万2,000円となります。説明は以上でございます。

辻村総務部次長 それでは歳出について御説明させていただきます。御手元に配付しております一般会計補正予算（人件費関係）説明資料をごらんください。その3ページ目、一番下の総計で御説明をさせていただきます。このたびの補正は、議案第111号山陽小野田市職員給与条例の一部改正、議案第112号山陽小野田市長等の給与に関する条例の一部改正及び議案第113号山陽小野田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正に伴うものです。一般会計全体では、1,510万4,000円を増額し、補正後の額を40億2,814万7,000円とするもので、費目ごとの補正額の内訳は、2節給料については、339

万4,000円の増額、3節職員手当等については、995万3,000円の増額、4節共済費については、175万7,000円の増額とするものです。なお、この資料には議員期末手当47万4,000円が含まれていませんので、これを含めると、一般会計全体で、1,557万8,000円の増額となります。説明は以上です。

矢田松夫委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。御質疑はありますか。

山田伸幸委員 この議案は上程そのものが後送ということで遅れたんですが、何か後送しなければいけない理由があったのかお答えください。

辻村総務部次長 職員等の給与につきましては、対応団体との協議が必要だというところで協議が当初にちょっと間に合わなかったということですね、今回追加で上程させていただいたということです。

山田伸幸委員 その協議が調った日というのはいつでしょうか。

辻村総務部次長 すいません。日にちについてはちょっと確認させてもらいます。

矢田松夫委員長 思い出されますか。このままでちょっと待ってください。

辻村総務部次長 失礼しました。対応団体の協議自体は11月27日の夜に協議が調ったということです。

山田伸幸委員 それは議案配布に間に合わなかったということによろしいのでしょうか。

辻村総務部次長 そのまとまった以降に予算等も全部しますので、間に合わなかったということです。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に、討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより議案第105号について採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定をいたしました。以上で委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時59分閉会

令和元年12月18日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫